



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成24年度 業務実績に関する評価**

平成25年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	6
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	18
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	19
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	20

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後5年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成24年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(2) 業務実績報告書の提出

平成25年6月24日に、公立大学法人公立はこだて未来大学から、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、平成24年度の業務実績報告書が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、122項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は24項目(19.7%)、「年度計画を順調に実施している」は98項目(80.3%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア)全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ)項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、122の小項目で構成される18の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成25年7月中旬 旬 評価資料を評価委員へ配付

7月29日 平成25年度第1回評価委員会

- ・平成24年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

10月7日 平成25年度第2回評価委員会

- ・平成24年度業務実績に関する評価について協議

11月6日 平成25年度第3回評価委員会

- ・平成24年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎岩熊 敏夫	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
星野 立子	北海道教育大学副学長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

平成 25 年 7 月 29 日、10 月 7 日および 11 月 6 日に、公立大学法人公立はこだて未来大学の平成 24 年度業務実績に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。評価委員会は、大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画を着実に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

まず、**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**では、年度計画の策定、学内での情報共有、ホームページでの公開などが順調に行われていた。

教育に関しては、メタ学習ラボの本運用、学生個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示、デジタルカリキュラムの開発など、様々な学習支援の枠組みを整えた。入学者受入方針を明確に示し、それに沿った多様な選抜方法で全国から入学志願者を募集する努力が払われた。大学・大学院一貫の「高度 ICT コース」の 1 期生の受入が決まり教育制度を整えつつある。これにより、大学院進学予定者を一定程度見込めることとなったが、大学院の入学者確保に向けては更なる工夫と努力が必要であろう。学生の課外活動は、修学を精神面から支える役割を果たすことから、学校としての積極的な支援を期待したい。

研究に関しては、マリン IT・ラボのアプリ開発、マリンバイオクラスターでの製品開発、産学官民連携による地域ブランドの立ち上げなど、地域連携研究を進めたほか、大学独自の取り組みとして、在外研究員を派遣し競争的資金の獲得に努めるなど、研究面での質向上への努力も見られる。

地域貢献に関しては、「地域交流フォーラム」の開催や「はこだて国際科学祭」などの事業の実施など、活力ある地域づくりに貢献する活動を展開している。

国際交流に関しては、パリ IMAC との間に学術交流協定を締結し、韓国の大学への短期学生派遣及び台湾の大学への留学を実現した。

附属機関の運営に関しては、地域連携協定に基づく研究とプロジェクト学習が実施され、地域教育・研究の基盤が形成された。特に、社会連携センターの活動は、充実してきており評価できる。また、図書館の利用を促進する種々の方策を行いつつ、蔵書の充実や所蔵資料情報の積極的な地域への公開など、適切な図書館運営が図られた。

業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置では、役員定例会議の毎週開催による意志決定の迅速化や企画立案機能の充実など、運営体制の改善への努力が評価できる。教育研究組織の見直しに関しては、入学志願者の獲得に向けた活動を効率的に実施したことや教育研究による地域貢献を計画的に推進する教育研究組織づくりの試みなどは評価できる。また、自主・自立的な大学運営を図るため、市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用が進められ、財政状況が厳しい中で、事務の効率化に積極的に対応し、情報の共有化・電子化に向けた全学的な取り組みを加速させた。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置では、科学研究費補助金をはじめ、外部研究資金への申請勸奨・インセンティブ付与と申請書類のブラッシュアップなど、競争的資金獲得に向けた取り組みが行われたほか、省エネルギー対策を継続して経費の抑制にも努めている。資産については、引き続き、適正で安全な運用管理を期待する。

自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置では、オンライン授業評価の継続的な実施を行い、自己点検評価に加え、第三者機関等による外部評価を受けている。また、ホームページの整備が進み、加えて大学案内で、コース制の詳細、カリキュラム、シラバスなどが紹介されており、受験生へのサービスなど情報公開等の推進に関する措置は評価できる。未来大学は、多様な背景をもつ教員で構成され、教員組織及びそれぞれの教員の専門性と提供できる教育内容等の教育情報を公表している。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置では、老朽化施設、陳腐化した情報機器環境の整備が計画的に実施されている。学生の夜間学内滞在の許可要件の検討、敷地内の全面禁煙、情報セキュリティ対策に関する実施体制の整備推進などの安全管理に関する措置は評価できる。また、ハラスメント等の人権侵害の防止に向けて積極的な取り組みが行われたことは高く評価できる。メンタル面のサポート体制についても、外部との連携も含めて強化していただきたい。

平成 12 年に開学した公立はこだて未来大学は、教育機関としての初期段階を脱し、地域の期待に応える魅力的な大学に変貌しつつある。一方で教職員組織も変貌してきている。

次年度には、第 2 期中期目標期間が開始されることから、より地域に愛され、公立大学の使命である社会に貢献できる大学という段階に進むためには、今一度、建学の基本理念（※）に立ち返り、未来を見据えることが必要であろう。

※基本理念（公立大学法人公立はこだて未来大学定款第 1 条）

（目的）

第 1 条 この公立大学法人は、～（中略）～「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

3 項目別評価

(1) 総括表

項目	評価
第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 研究に関する措置	Ⅲ
4 地域貢献等に関する措置	Ⅲ
5 国際交流に関する措置	Ⅲ
6 附属機関の運営に関する措置	Ⅳ
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する措置	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する措置	Ⅲ
3 教職員の人事の適正化に関する措置	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	Ⅲ
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	Ⅲ
2 経費の抑制に関する措置	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する措置	Ⅲ
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己点検・評価の充実に関する措置	Ⅲ
2 情報公開等の推進に関する措置	Ⅲ
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する措置	Ⅲ
2 安全管理に関する措置	Ⅲ
3 人権擁護に関する措置	Ⅳ

評価基準

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
- Ⅰ：年度計画を実施していない。

(2) 個別の評価

第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日

年度計画の期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日

● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【2-1 大学全体としての理念・目標に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定のうえホームページで一般に公開した。【1】

□ 年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図った。また、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。【2】

□ 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムの開発を進め、iPod touch, iPhone, iPad等の携帯端末上で可視化して表示できるシステムを試作した。【3】

● 意見・指摘事項

○ 年度計画の策定、学内での情報共有、ホームページでの年度計画の公開などは順調に行われた。【1, 2】

○ 個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示、また、各種端末で利用可能なデジタルカリキュラムの開発など、リベラルアーツの充実、学生にとって学びやすい環境の整備へ努力している点は評価できる。【3】

○ 中期計画・年度計画の取組みについては、一例をあげれば、進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた授業科目の提示のできるデジタルカリキュラムの開発に見られるように、それぞれの取組みに工夫がみられ一定の評価が与えられる。

【2-2 教育に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 23 年度の試験運用を踏まえ、本学学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの本運用を開始した。【4】
- RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【8】
- 学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理をした。特に、高度ICTコースの1期生が選抜されたので、コースの大学院開講科目について具体的な検討を継続している。【9】
- 平成 26 年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域への大学院カリキュラムを策定した。また実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。【10】
- 女子生徒の進学率上昇に着目し、作成した女子生徒向けのパンフレットを配布した。また、一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。【12】
- 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。【14】
- 高大連携事業の内容を見直し、高校 1 年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。【14】
- 台湾の朝陽科技大学、清華大学コンピューター科学部と学術連携協定を締結するとともに、パリIMACとの間で交換留学プログラム等を可能とする学術交流協定を締結した。また、協定校より大学院留学生を受け入れた。【18】
- 台湾朝陽科技大との博士前期課程のダブルディグリーの実施形態について両大学間で協議し、大枠で合意を得た。また、交換留学による単位認定にかかわる制度を策定し、台湾交通大学へ学生2名を交換留学させた。【18】
- 1年生の各コースへの配属については、説明会を3回開催した。ポートフォリオシステムについては、プロトタイプシステム試作を行った。その結果に基づいて、平成 25 年度よりメタ学習センター主導で導入するための準備を進めた。【32】
- 内容を一新したバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)のコンテンツが完成したことを全教員

に周知するとともに、オンラインコースの評価を全教員に依頼し、改善のための提案を求めた。

【37】

□ 平成 26 年度カリキュラムを策定し、高度 ICT 領域の科目を決定した。また、時限付きで他大学の修士学生の受講も可とする実践的 ICT 教育科目を新設し、高度 ICT 領域の教育の充実を図った。同領域の修了認定の具体的内容については引き続き検討を続ける。**【39】**

□ 文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、結果として実践的な ICT 教育カリキュラムの設計を行い、平成 25 年度大学院カリキュラムに組み込んだ。**【40】**

□ 高度 ICT リエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保し、文科省事業予算獲得により、実践的教育資金を確保できた。**【43】**

□ プロジェクト学習成果発表を学内において、学外者にも公開のうえ実施したほか、東京・札幌・函館において企業や高校生向けに実施した。東京では14グループが発表し、企業88社(約140名)及び他大学等18名が参加した。また他大学からの見学も多数あった。**【47】**

□ 履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、問題のある学生に対しては、卒業研究の研究室配属時に面談を行い指導した。**【48】**

□ 各コース会議において、教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。特に、平成 24 年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、問題のある学生に対しては面談を行い指導した。**【49】**

□ 新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションを通じて、学年に対応した相談者(担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長)に相談するよう学生に周知を図った。

【50】

□ 学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルに基づき、学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に努めた。**【51】**

□ 教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。また、新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。**【52】**

- 全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行った。【55】
- 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。【56】
- 東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。特に札幌では、学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。【56】
- 引き続き、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。【56】
- 就職ガイダンスを19回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。11月には就職委員会主催で未内定者向けの就職相談会を開催し、さらに個別面談でフォローした。【57】
- 意見・指摘事項
 - メタ学習ラボの本運用を開始した意義は大きい。成果を積極的に発信してほしい。【4】
 - 大学院博士前期課程教育ではRA制度の活用による大学院生の研究活性化が図られ、また、海外連携校とのダブルディグリー制度の検討、留学生受入や交換留学生の派遣など国際交流の活性化が図られた。【8, 18】
 - 高度ICTコースにおける大学院科目の学部での受講など、学部と大学院のスムーズな接続を目指す教育体系の整備が行われた。【9, 10】
 - 高大連携事業の内容を見直し、高校生にアクティブラーニングを紹介する等の取り組みは評価できる。【14】
 - 学生の個別能力や適性を判断し進路選択に資するための自己評価システムの検討は、中期目標期間の課題であり続け、ようやく最終年度にポートフォリオを導入することとなった。学校が多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、教育を行う困難さは推測できるが、自らの気づきを促すポートフォリオは有効な手段となろう。【32】
 - 未来大学の特色ある教育として、バーチャルイングリッシュプログラムがあげられるが、22年度からeラーニング方式で行われているVEPプログラムのコンテンツが24年度に完成した。【37】

- 大学・大学院一貫の6年制コースである「高度ICTコース」の完成に向け教育制度の見直しを進めている。【39, 40】
- 産官学の事業連携、文科省事業（情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）予算獲得により、同コースにおけるPBL教育の充実が期待される。【43】
- プロジェクト学習成果の公開発表は中期計画に盛り込まれており、20年度より進めてきたが、22年度からは企業・高校生向けに学外での公開発表会も開催し、多くの参加者の前で発表することが学生の意識の中で定着してきている。学会における個人の発表とは異なる能力を培うものである。【47】
- 学生支援において、履修状況に問題のある学生を把握することは課題となっていたが、24年度に3年生の履修状況を詳細に調査し、面談・指導に繋げている。【48, 49】
- 24年度からは担任・教科担当者は学生対応マニュアルに従って対応している。担任、プロジェクト教員、ゼミ教員、コース長、学科長等による相談体制を敷き、また、メンタルヘルス相談体制はカード配付により周知を行っているが、学生に対してはアンテナをより高くして異常を早期に検知する必要があるだろう。【50～52】
- 敷地内全面禁煙等、学生の健康とマナーの向上への努力が見られる。学生の経済面に関する相談も充実させてほしい。【55】
- 入学者受入に関する措置では、新たに入学試験会場を設置した名古屋地区での積極的な広報活動や青森・弘前地区における先輩学生の協力を得た入試広報活動、さらに、高校における模擬授業の展開に加え1年生を対象にした学校紹介など、学部入学志願者確保に向けた取り組みが行われた。【12～14】 一方、就職委員会を中心とした企業訪問、新規受入企業の開拓、学内合同企業説明会開催、学生向けの就職ガイダンス実施、模擬個人面接の実施など様々な就職支援活動が展開されている。【56, 57】
- 学部・大学院共に効果的な教育に対する工夫がみられる。学部教育の場合では、就職率が90%の後半を維持しているため、十分な教育効果が出ているものと思われる。
 一方、大学院教育の場合では、目標を「高度の専門知識・能力および研究能力を有する人材」としているが、全般的に、進学者が少ないように感じられる。ほぼ同規模の教育機関として、北海道大学大学院水産科研究員の場合平成25年度、教員数81人、学部学生860人、大学院前期学生220人、後期学生85人に対して公立未来大学の場合は、教員数69人、学部学生1073人、大学院前期学生79人、後期学生16人となっている。

【2-3 研究に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。また平成24年度からは、教育方法研究についても成果発表を実施することとした。【59】

□ コ・ラボ制度創設以降、既に5つのコ・ラボが立ち上がった。また、コ・ラボとすることによって、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。

【59】

□ 機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、ユーザインターフェースの改善を図り、デザインと操作性が大幅に向上し、道内大学図書館担当者から高い評価を受けた。【60】

※登録数 3,901件(本文PDF396件)

□ 基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。また、平成24年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」を未来大で開催し、他大学等との意見交換を行った。【64】

□ 本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立ち上げ・普及による地域振興のための商標登録を行った。また、会員企業から、第1号となる商品が平成25年4月以降に販売されることとなった。【65】

□ 本学マリンITラボが開発したソフトウェア2件をiPadアプリとしてアップルストアより販売することができた。【65】

□ 地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し製品化することで、プロジェクトのイメージづくりに貢献することができた。【65】

□ 函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、CRC長によるプレゼンテーションを実施するとともに、北海道大学と「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに定期的に出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。

【65】

□ 本学の重点・戦略研究テーマとして、ITとデザインの融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルIT、スマートシティ函館、メタ学習能力育成デザイン、仮想空間・物理空間融合技術を設定し、支援を行った。【68】

□ 教員海外研修制度により4名の派遣(うち2名は平成23年度からの継続)を実施したほか、平成

25年度分として新たに1名の派遣を決定した。【71】

● 意見・指摘事項

- 研究水準に関する措置ではコ・ラボが立ち上げられた。現時点では特定の教員が複数テーマを担当しているが、今後、他の教員にも波及していることを期待する。【59】
- 戦略的研究テーマに関する成果発表会の開催など、積極的な試みは評価できる。【59】
- 平成22年度に運用を開始した機関リポジトリは登録件数が増え、その10%についてはPDFでファイルを閲覧できる。この閲覧可能件数を今後増やし、情報発信を進めていただきたい。【60】
- 知的財産登録拡大への取り組みを盛んに行い、24年度には4件の特許出願・1件の登録など、累計の出願件数が国内外併せて39件、特許登録件数が4件と、成果を収めてきている。【64】
- マリンIT・ラボが開発したiPadアプリ、マリンバイオクラスターでの製品開発などICTの活用だけでなく、産学官民連携による地域ブランドの立ち上げなど、知財の活用から地域連携を行い、地域におけるプレゼンスを向上させる情報発信が行われている。【65】
- 本学の重点・戦略研究テーマとしてITとデザインの融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルIT、スマートシティー函館、メタ学習能力育成デザイン、仮想空間、物理空間融合技術等において、研究の進捗が認められる。これらのいくつかは、地域の他の組織との有益なコラボレーションも認められ、今後の進展が期待される。【65】
- 研究費の配分は、重点課題への支援、教員評価と連動する一般研究費配分、特別研究費の弾力的配分など、限られた資源を適切に配分する努力が行われている。【66, 68】
- 教員海外派遣制度により24年度内に継続分も含めて4名を派遣しており、限られた教員数にしては積極的な派遣であり、研究の活性化及びFDの観点から高く評価できる。【71】

【2-4 地域貢献等に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- キャンパス・コンソーシアム函館に参画し、単位互換科目の検討を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンクについて他大学と実施・検討を行った。【72】
- 市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術の中

心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討した。また、プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。【73】

□ 市民公開講座を2回、特別講演会を4回開催(参加者計 692 名)し、地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。【74】

□ 市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。【74】

□ 特別講演会や公開講座開催時に情報入手方法や満足度、希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り込んだアンケートを実施するなど、ニーズ把握のための基礎調査を実施した。【75】

□ 平成23年度に引き続き、講義「地域と社会」のなかで、産業支援センター、日本政策金融公庫・北海道創業支援センター等の協力を得ながら、地域と密着した起業・創業育成につなげる内容の講義を開催した。そのなかで、地域の課題とその解決方法について学び、そうした課題の解決、ITを活用した地域活性化等について考える機会とするとともに、様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。【77】

□ 起業家精神を育む一方で、起業する際の助成制度については、学外の既存の仕組みを把握し、関係団体とも情報共有しながら必要な際に資金導入につなげる環境を整備した。【77】

□ 学生の地域貢献活動等に関して、4件(学生団体2件、学生個人3件、プロジェクト学習1件)の未来大賞を授与した。また、本学教員(コ・ラボ)がマリンIT分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業の先駆的取組みの功績を認められ、平成 24 年度北海道科学技術賞を受賞した。【78】

□ 社会連携センターの機能等について、ホームページで詳細に紹介をし情報発信に努めるとともに、社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催した。また、このフォーラムのなかで、学生自身が研究成果を展示・解説し、地域への情報発信を行った。【79】

● 意見・指摘事項

○ 函館圏を中心とした地域社会との連携は、キャンパス・コンソーシアム函館への参加、はこだて国際科学祭の実施を引き続き行い、市立函館高校との高大連携などを進め、科学教育を提供することで初等中等教育の充実を進めている。この他、市民公開講座及び特別講演会も積極的に開催している。今後はアンケート調査を分析し、取り組みの整理を行い、重点課題に注力する事が望ましい。【72～75】

- 正規の単位科目「地域と社会」の中で地域と密着した起業・創業育成に繋がる授業を展開するなど起業家精神を培う一方で、起業支援の枠組みを整備していることは評価できる。【77】
- 学生の地域貢献活動で4件を学内表彰制度で顕彰する一方で、マリンIT・ラボ研究代表者が北海道科学技術賞を受賞している。【78】
- 学生は社会連携センター主催の地域交流フォーラムにおいて展示発表を実施している。【79】
- 「地域交流フォーラム」の開催や「はこだて国際科学祭」などの事業の実施は、活力ある地域づくりに貢献する大学の活動として評価できる。また、「スマートシティ研究」などは、現状では、基礎研究の段階であろうが、今後の社会実装に向けた展開も大いに期待されるところである。

【2-5 国際交流に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 国内外の大学との学術交流を開始し、それらの大学との間で可能な交流について検討を行った。【80】
- 北海道教育大学函館校との間で、国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定を締結した。【81】
- 学生に留学、サマースクール等の周知活動を行い、8月に檀国大(韓国)サマースクールに8名、2月に国立交通大(台湾)へ留学生2名を送り出した。【82】

● 意見・指摘事項

- パリ IMAC との間に学術交流協定締結等、学術交流の動きは評価できる。【80】
- 韓国の大学のサマースクールへの短期学生派遣及び台湾国立交通大への留学を実現した点は高く評価できる。引き続き、留学生受入体制の整備に取り組んでほしい。【82】

【2-6 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 Ⅳ

■ 主な実施状況

- ブックフェアや希望図書、教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。【83】
- 情報ライブラリの学外向けWebページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引

き続き公開した。毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5 の本棚」の企画内容を Web ページで地域に提供した(10 回 458 冊)。【85】

- 地域として取り組む「函館マリンバイオクラスター」への参画をはじめ水産業の振興にもつながるマリンIT関係の研究に継続的に取り組んだほか、ITで街をデザインしようとする「スマートシティはこだて」、地域に科学を根付かせようという「科学技術理解増進事業(科学祭等)」および地域の貴重な歴史的資料などをデジタル化して保存・活用する「デジタル・アーカイブ」さらにはイカロボットを活用して観光振興・街の振興を図ろうとする「イカロボプロジェクト」等への取り組みを継続した。また地域の小中学校との「小大」「中大」連携についても継続した。【86】
- 福島町等との連携協定に基づき、IT利活用による水産業の振興等に取り組んだほか、森町との取組についても継続して行った。更に平成 25 年度に向けて、北斗市の観光振興のためのキャラクター作りにプロジェクト学習で取り組むこととした。【86】
- 室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携 WS を開催し、3 年生を中心に双方で 100 名弱の学生、40 名強の教員参加のもと、各大学の研究項目紹介、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。その結果、学生間、教員間での交流が生まれるなど、共同研究などへの発展が期待された。【86】
- 函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等により、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。また、地元IT企業が主催するIT見本市への継続出展を決定した。【87】
- マリンITラボとして、「第3回マリンITワークショップ」を豊橋技術科学大学で開催し、マリンITの活動を紹介すると同時に、他機関における海と情報をキーワードとした取り組みについて情報交換を実施した。【87】
- メディカル IT として、「未来大メディカル ICT 研究会」を開催し、医療関係者、企業、函館市などの参加のもと、未来大医療関連研究の動向、最新のメディカル ICT 研究の動向などの情報交換を行った。【87】
- 地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」「スマートシティはこだて」をはじめとした外部機関との連携、外部資金活用による研究を積極的に推進した。また「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度のコ・ラボによる情報発信や各種展示会への出展を積極的に行い、共同・受託研究の獲得に繋げることができた。【89】

● 意見・指摘事項

- 図書館の利用を促進する種々の方策を行う一方で、蔵書の充実を図った。また、所蔵

資料情報を積極的に地域へ公開するなど、図書館を適切に運営したと評価できる。学生の自主的な学びの場として更に利用される事を期待する。【83～85】

- 地域連携協定に基づく研究とプロジェクト学習が実施され、地域教育・研究の基盤が形成された。【86】
- IT見本市出展他、マリン IT・ラボ、メディカル IT・ラボがそれぞれワークショップ、研究会を開催し関係機関との情報交換を行った。【87】
- 社会連携センターの活動は、充実してきており評価できる。【86～89】

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【3-1 運営体制の改善に関する措置】 - 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- 年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。【90】
- 常勤役員会議と連携しながら、大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動をさらに進めた。【91】
- 常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。【92】

● 意見・指摘事項

- 年度計画に基づく学内委員会の目標設定と達成度評価を行うように努めた。【90】
- 役員会の定例会議の毎週開催による意思決定の迅速化や企画立案機能の充実など、大学運営の円滑な遂行への努力は評価できる。【91, 92】

【3-2 教育研究組織の見直しに関する措置】 - 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- 本学個別入試会場として、新たに名古屋会場を設け、東海・北陸エリアの受験生への利便を図った。【93】
- 入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。【94】
- 過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受

験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問(261校)・進学相談(56回)・出前講義(25回)などを実施した。【95】

□ 室蘭工大との連携ワークショップを実施するとともに、次回以降の当該ワークショップの実施体制を構築した。【96】

● 意見・指摘事項

○ 平成24年度は名古屋試験会場の新設、役員による同地区の高校訪問など受験生の確保に向けた取り組みを推進した。また、高校261校の訪問、進学相談・出前授業など、入学志願者の獲得に向けた活動を効率的に実施しており評価できる。【93～95】

○ 教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織づくりの試みは評価できる。【96】

【3-3 教職員の人事の適正化に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市との具体的な協議を経て計画を定め、平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。【97】

□ 新たに導入した特別招聘教授等制度を活用し、特別招聘教授1名を配置した。【98】

□ 高度ICTコースに特任教員3名(非常勤)を配置するとともに、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を活用し、高度ICTコースに特任教員1名を配置することとした(平成25年6月から配置)。【98】

● 意見・指摘事項

○ 自主・自立的な大学運営を図るため、市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用の進捗は評価できる。【97】

○ 特任教員の配置により教育・研究を推進するとともに、特別招聘教授制度による特色あるコミュニケーション教育を推進している。【98】

○ 学長裁量による効率的な経費の運用も検討してはどうか。

【3-4 事務等の効率化・合理化に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 学科室の業務体制を見直し、平成25年度から3名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに、利便性の向上を図るため、開室時間を18時まで延長することとした。【102】

□ 各セクション、委員会等においては、Webダブ(ストレージ)を効果的に活用し、資料データなどの学内情報の共有化が図られている。また、平成25年度早期に教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施する方針を決定した。【104】

● 意見・指摘事項

- 事務組織の再編、見直し等、事務の効率化・合理化に関する進捗も評価できる。【102】
- 情報の共有化・電子化に向けた全学的な取り組みを加速させた。【104】
- 財政状況が厳しい中で、事務の効率化に積極的に対応している。【102～104】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【4-1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行った。また、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を実施した。【105】
- 基盤S、基盤Aの採択は無かったため、基盤S、基盤A、若手Aに申請し採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【105】
- マリンIT、メディカルIT、モバイルITを中心にして、それぞれワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集、成果報告を行った。【106】
- 受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。寄附金獲得については、前年度の震災の影響を考慮し引き続き積極的な募金活動は行わなかったが、高度ICTにおいて寄附提供企業の拡大を図ることができた。【107】

● 意見・指摘事項

- 科学研究費補助金をはじめ、外部研究資金への申請勧奨・インセンティブ付与と申請書類のブラッシュアップなど、競争的資金獲得に向けた取り組みは評価できる。【105】
- 社会連携センターを中心とした共同研究の検討は今後の発展が期待できる。【106】
- 安定的な財政基盤の確保のため、さらに外部資金の獲得に努めていただきたい。【107】

【4-2 経費の抑制に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成25年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、新たな

施策に予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めた。【108】

- 広域連合および函館市と協議をし、平成 25 年度予算から精算を要しない(退職金, 施設整備費を除く)渡しきりとなったことから、これまで以上に法人裁量による弾力的な予算運用ができることとなった。【108】
- 北海道電力(株)からの協力依頼に伴い、夏期・冬期における省エネルギーの意識啓発を行うとともに一部施設の照明を低電力器具に変更し、また、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、より一層の光熱水費の節減を図った。【109】

● 意見・指摘事項

- 管理経費の抑制と省エネルギー対策を継続しており評価できる。【108, 109】

【4-3 資産の運用管理の改善に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金ならびに国庫短期証券による運用を実施した。【111】

● 意見・指摘事項

- 引き続き、適正で安全な資産の運用管理を期待する。【111】

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

【5-1 自己点検・評価の充実に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 24 年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法・内容、実施主体について検討を加えるとともに、オンライン授業評価用サーバが耐用年数を超えていることが判明したため、新たな運用・管理体制の構築についてあわせて検討を行った。【112】
- 平成 23 年度に実施した大学機関別認証評価の結果をホームページで公開し、周知を図った。【113】

● 意見・指摘事項

- オンライン授業評価の継続的な実施は評価できる。【112】
- 自己点検評価に加え、第三者機関等による外部評価を受けており、順調に行われているものと評価できる。今後も自己点検・評価に積極的に取り組むことを期待する。【113】

【5-2 情報公開等の推進に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配付した。また、大学案内パンフレットについて、コンセプトを検証し、このコンセプトに基づき統一感のあるものに改善した。【114】
- 義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。【114】
- 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長も参加し、率直な意見を聴取する機会を設けた。また、同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や、同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。【115】

● 意見・指摘事項

- ホームページおよび大学案内で、コース制の詳細、カリキュラム、シラバスなどが紹介されており、受験生へのサービスに関しては評価できる。また、教育情報の公開が開始され、ホームページの整備が進みつつある。【114】
- 後援会及び同窓会との連携の強化が図られている。【115】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【6-1 施設設備の整備等に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 損傷や剥離が激しい4・5階講義室の床のタイルカーペットについて貼り直しを行った。【116】
- スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの新たな情報機器のアプリケーション開発環境を平成24年度に整備した教室システム内に構築した。また、これらの情報機器のバージョンアップに対応できるよう、教室システム的环境も定期的に更新できるよう整備した。【117】

● 意見・指摘事項

- 老朽化施設、陳腐化した情報機器環境の整備が計画的に実施されている。【116, 117】

【6-2 安全管理に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 安全確保を図る観点から、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について、学生

の生活状況調査の結果も踏まえて引き続き原案の検討を行った。【119】

□ 平成24年度から敷地内全面を禁煙とし、メール等を活用して敷地内全面禁煙化の周知を図るとともに、全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行なった。【120】

□ スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの新たな情報機器でも学内無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。【121】

● 意見・指摘事項

○ 学生の夜間学内滞在の許可要件の検討を行ったことは、学生の安全の確保という観点からは当然の措置であり好ましい。【119】

○ 平成24年度から敷地内の全面禁煙に踏み切ったことは、教育現場にとっては好ましい措置であり、大いに評価したい。【120】

○ 情報セキュリティ対策に関する実施体制の整備推進に関して評価できる。【121】

【6-3 人権擁護に関する措置】 - 評価

IV

■ 主な実施状況

□ 平成24年度から、セクシャル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止を目的として、新たにハラスメント防止等委員会が発足した。【122】

□ ハラスメント防止等委員会において、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメントの防止に関する情報を収集した。収集した情報を基に、ハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成した。新たに作成したハラスメント防止等委員会のホームページから、これらの情報を教職員および学生に公開し、ハラスメント防止を周知徹底した。【122】

● 意見・指摘事項

○ 平成24年度よりハラスメント防止等委員会を設置し、ハラスメント防止ガイドライン等の情報公開が行われており、ハラスメント等の人権侵害の防止に向けて積極的な取り組みが行われたことは高く評価できる。【122】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13

函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621
